

令和3年12月15日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

市民建産常任委員会
委員長 古賀 誠 視

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第110条の規定により報告します。

記

第85号議案 古賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、出産育児一時金等の支給総額について42万円を維持するため、条例の一部を改正するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- ア. 現在、分娩機関ごとに、公益財団法人日本医療機能評価機構を通して損害保険会社へ支払っている掛金が1万6,000円から1万2,000円に下がることになった。減額相当分が出産育児一時金に加算され、出産育児一時金等の総額としては42万円が維持される。

【意見】

(賛成意見)

出産に対する掛金が下がることは子育て支援、出産をする方や保護者、子どもたちに対する支援と考え、賛成。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第86号議案 古賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、国民健康保険の保険税について未就学児に係る被保険者均等割額を減額するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- ア. 国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援分、介護分という3層構造になっているが、このうち未就学児が算定の対象となっているのは、医療分と後期高齢者支援分である。
- イ. 医療分、後期高齢者支援分それぞれの均等割には、低所得世帯に対する7割、5割、2割の軽減措置があり、当該世帯の未就学児については軽減後の税額をさらに半額にするもの。
- ウ. 赤ちゃんが生まれ、世帯の人数が増えると増額になるのがこの均等割額であり、産んだ後、少しでも国民健康保険税の負担が少なくなるという意味では、少子化対策になるものと考えている。
- エ. 今回の改正に係る軽減分の財源については、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という負担割合になっている。

【意見】

(賛成意見)

国保税の中で世帯の人数が増えるたびに負担が重くなっていた均等割について、国が減額することで、子育て支援、少子化対策に役立つと考え、賛成。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第87号議案 古賀市道路構造の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、自転車通行帯等に係る道路の構造の一般的技術的基準を定めるため、条例の一部を改正するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- ア. この条例にある道路構造の基準は、新設の道路をつくる際の基準となる。全ての道路に自転車通行帯を設定するということではない。
- イ. 車両の交通量、歩行者や自転車の交通量に応じて、自転車道や自転車通行帯にしたり、またはそういうものにしなかったりするが、その基準を明確にするために条例を一部改正するものである。
- ウ. 現在工事をしている後牟田大池線は、来年度全線の整備終了後、警察と最終的な協議を経て、通行に関する規制を定めていくことになる。その

規制を定めるにあたり、条例で規定しておく必要がある。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第95号議案 市道路線の認定について

本案は、民間開発等に伴い、市道7路線を認定するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 鹿部82号線 起点(日吉一丁目1086-10番地先)から終点(日吉三丁目1088-2番地先)までの
延長458.00m、幅員8.29m、面積3,798.00㎡
2. 鹿部83号線 起点(日吉三丁目1099-3番地先)から終点(日吉三丁目1096-1番地先)までの
延長62.00m、幅員3.08m、面積191.00㎡
3. 鹿部84号線 起点(日吉一丁目758-4番地先)から終点(美明二丁目1000番地先)までの
延長150.00m、幅員3.00m、面積450.00㎡
4. 美明50号線 起点(美明二丁目1-3番地先)から終点(美明一丁目4-3番地先)までの
延長360.00m、幅員7.97m、面積2,872.00㎡
5. 薦野98号線 起点(薦野字鳥居前1859-4番地先)から終点(薦野字鳥居前1856-1番地先)までの
延長68.17m、幅員6.88m、面積469.42㎡
6. 町川原74号線 起点(青柳町字中溝340-6番地先)から終点(青柳町字中溝340-3番地先)までの
延長27.00m、幅員8.27m、面積223.35㎡
7. 小竹58号線 起点(小竹字ホケ尺26-7番地先)から終点(小竹字ホケ尺29-8番地先)までの
延長92.00m、幅員4.45m、面積410.00㎡

ア.1～4は、浜大塚線整備事業に伴う道路認定とのこと。

イ.5・6は、民間開発に伴う道路認定とのこと。

ウ.7は、既に整備されている道路であり、用地、構造等問題ないことから今回の認定となったとのこと。

エ.委員全員で現地視察を行った。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第96号議案 市道路線の変更について

本案は、市道10路線を変更するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 中川・東田線 (路線名変更 変更後：中川・五楽線)
起点(天神三丁目1287-120番地先)から終点(久保字沖ノ尻400-3番地先)までの延長1,558.58m、幅員12.88m、面積20,088.15㎡を起点(天神三丁目1287-120番地先)から終点(中央五丁目901-138番地先)までの延長1,056.58m、幅員17.68m、面積18,181.15㎡へ変更するもの。
2. 花見31号線
起点(花見東二丁目1832-1番地先)から終点(花見東二丁目1832-5番地先)までの延長91.34m、幅員4.63m、面積423.68㎡を起点(花見東二丁目1832-7番地先)から終点(花見東二丁目1832-5番地先)までの延長118.34m、幅員4.49m、面積531.68㎡へ変更するもの。
3. 花鶴丘1号線
起点(花鶴丘一丁目1-6番地先)から終点(花鶴丘二丁目4-8番地先)までの延長809.36m、幅員5.72m、面積4,633.53㎡を起点(花鶴丘一丁目1-6番地先)から終点(花鶴丘二丁目4-8番地先)までの延長792.76m、幅員5.71m、面積4,530.53㎡へ変更するもの。
4. 花鶴丘10号線
起点(花鶴丘二丁目7-1番地先)から終点(花鶴丘二丁目5-6番地先)までの延長292.15m、幅員6.35m、面積1,857.40㎡を起点(花鶴丘二丁目7-1番地先)から終点(花鶴丘二丁目5-6番地先)までの延長278.15m、幅員6.17m、面積1,717.40㎡へ変更するもの。
5. 鹿部18号線
起点(日吉一丁目1080-2番地先)から終点(日吉三丁目1096-1番地先)までの延長178.65m、幅員2.83m、面積505.79㎡を起点(日吉一丁目1080-2番地先)から終点(日吉一丁目1087-2番地先)までの延長113.65m、幅員3.57m、面積405.79㎡へ変更するもの。

6. 鹿部24号線 起点(日吉三丁目1208-1番地先)から終点(日吉三丁目1039-3番地先)までの延長299.96m、幅員5.69m、面積1,708.77㎡を起点(日吉三丁目1208-1番地先)から終点(日吉三丁目1039-2番地先)までの延長307.96m、幅員5.78m、面積1,780.77㎡へ変更するもの。
7. 篠林4号線 起点(青柳字瓜尾1185-1番地先)から終点(青柳字瓜尾1181-1番地先)までの延長88.30m、幅員6.10m、面積539.44㎡を起点(青柳字瓜尾1185-1番地先)から終点(青柳字踊ヶ浦1267-1番地先)までの延長108.53m、幅員6.75m、面積732.87㎡へ変更するもの。
8. 庄54号線 起点(今の庄三丁目665-1番地先)から終点(今の庄三丁目684-1番地先)までの延長20.56m、幅員3.92m、面積80.80㎡を起点(今の庄三丁目692-4番地先)から終点(今の庄三丁目684-1番地先)までの延長116.21m、幅員4.18m、面積486.73㎡へ変更するもの。
9. 筵内75号線 起点(筵内字湯釜1962番地先)から終点(筵内字湯釜1986番地先)までの延長351.09m、幅員9.06m、面積3,181.02㎡を起点(筵内湯釜1962番地先)から終点(筵内字湯ノ裏2006-2番地先)までの延長785.09m、幅員6.94m、面積5,454.02㎡へ変更するもの。
10. 谷山17号線 起点(谷山字柳原1135-1番地先)から終点(谷山字野中1131-1番地先)までの延長105.78m、幅員3.99m、面積442.09㎡を起点(谷山柳原1135-1番地先)から終点(谷山字柳原1215-1番地先)までの延長333.78m、幅員3.56m、面積1,190.10㎡へ変更するもの。

ア. 委員全員で現地確認を行った。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第97号議案 市道路線の廃止について

本案は、市道1路線を廃止するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 花鶴丘13号線 起点(花鶴丘二丁目4-8番地先)から終点(花鶴丘二丁目

5-6番地先)までの延長92.29m、幅員6.10m、面積563.07
m²

- ア. 浜大塚線整備事業に伴う路線廃止とのこと。
- イ. 委員全員で現地確認を行った。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。